

〈2025. 04. 01〜〉

(別紙) 利用料金説明書

社会福祉法人 みのり福祉会
特別養護老人ホーム ソラーナ

利用料金

- ・介護保険給付対象サービス料金について、国が定める負担割合（介護保険負担割合証）に応じて利用料金をご負担いただきます。
- ・ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス料金の全額をいったんお支払いいただきます。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

(1) 介護保険給付対象サービス

※下記については、1割負担の場合をお示ししています。

①施設サービス費（基本報酬）

区分	国が定める 1日当たりの利用料金	国が定める負担割合に応じた 1日当たりの自己負担額(1割負担の場合)
	従来型個室・多床室	従来型個室・多床室
要介護1	5,890円	589円
要介護2	6,590円	659円
要介護3	7,320円	732円
要介護4	8,020円	802円
要介護5	8,710円	871円

②個別加算（利用者の状況、施設の対応に応じて、下記を加算する場合があります。）

		1割負担の場合
栄養マネジメント強化加算	1日につき	11円
退所時栄養情報連携加算	1回につき	70円
再入所時栄養連携加算	1回につき	400円
退所時情報提供加算	1回につき	250円
個別機能訓練加算（Ⅰ）	1日につき	12円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	1月につき	20円
個別機能訓練加算（Ⅲ）	1月につき	20円
初期加算	1日につき	30円
経口移行加算	1日につき	28円
経口維持加算	1月につき	400円
療養食加算	1食につき	6円
外泊時費用加算	1日につき：ただし月6日限度	246円
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日45日前～31日前	72円
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日30日前～4日前	144円
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日前日・前々日	680円
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日当日	1,280円
看取り介護加算（Ⅱ）	死亡日45日前～31日前	72円
看取り介護加算（Ⅱ）	死亡日30日前～4日前	144円
看取り介護加算（Ⅱ）	死亡日前日・前々日	780円
看取り介護加算（Ⅱ）	死亡日当日	1,580円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	1日につき	3円
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	1日につき	4円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき：7日間限度	200円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	1月につき	100円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	1月につき	200円
配置医師緊急時対応加算 通常の勤務時間外の場合	1回につき	325円
配置医師緊急時対応加算 早朝・夜間の場合	1回につき	650円
配置医師緊急時対応加算 深夜の場合	1回につき	1,300円
在宅サービスを利用したときの費用	1日につき	560円
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	1月につき	3円
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	1月につき	13円
排泄支援加算（Ⅰ）	1月につき	10円
排泄支援加算（Ⅱ）	1月につき	15円
排泄支援加算（Ⅲ）	1月につき	20円
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	1月につき	90円
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	1月につき	110円

ADL維持等加算（Ⅰ）	1月につき	30円
ADL維持等加算（Ⅱ）	1月につき	60円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	1月につき	33円
自立支援促進加算	1月につき	280円
特別通院送迎加算（透析の為1月に12回以上の通院介助）	1月につき	594円
入退所前連携加算（Ⅰ）	1人につき	600円
入退所前連携加算（Ⅱ）	1人につき	400円

③体制加算（当事業所の職員状況に応じて、下記を加算する場合があります。）

		1割負担の場合
日常生活継続支援加算	1日につき	36円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日につき	22円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1日につき	18円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	1日につき	6円
夜勤職員配置加算（Ⅰ） 口	1日につき	13円
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	1月につき	150円
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	1月につき	120円
夜勤職員配置加算（Ⅲ） 口	1日につき	16円
看護体制加算（Ⅰ）	1日につき	4円
看護体制加算（Ⅱ）	1日につき	8円
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	1月につき	50円
協力医療機関連携加算（Ⅱ）	1月につき	5円
安全対策体制加算	入居時に1回	20円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	1月につき	10円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	1月につき	5円
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	1月につき	40円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	1月につき	50円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	1月につき	100円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1月につき	10円

④処遇改善加算

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	14.0%
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	13.6%
介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	11.3%
介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	9.0%

①～③の合計利用料金に加算率を乗じた額

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

①食費（1日）

基準費用額	1,445円	
負担段階	第4段階	1,600円
	第3段階②	1,360円
	第3段階①	650円
	第2段階	390円
	第1段階	300円

②居住費（1日）

	従来型個室	多床室
基準費用額	1,231円	915円
負担段階	第4段階	915円
	第3段階	430円
	第2段階	430円
	第1段階	0円

※居住費、食費についての自己負担額については、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担段階に応じた負担限度額とします。国で定めた基準費用額までは補足給付あり。

※入院期間中においても、利用者は料金体系に基づいた居住費（自己負担分）を支払うものとします。ただし、入院中に空床となったベッドを短期入所利用した場合ならびに介護保険の外泊時加算算定した場合は、居住費請求を行いません。

③事務管理費：月額600円（入居契約中、月単位で請求）

④電気代：1日あたり50円（希望によりテレビ等の電気製品を持ち込むなどして使用の場合）

上記利用料金の説明を受け、算定に同意いたします。 令和 年 月 日

利用者氏名



身元保証人氏名



(続柄

)